

島本町立第四小学校 緊急時対応マニュアル

緊急時には、『一斉メール』でお知らせします。基本的に、希望者以外電話連絡は行いません。

事例

下校手段

対応方法

児童が在学中の場合

震度5以上の大きな地震が起きたとき

個別引き取り

状況に応じてすぐに学校へ向かう。

- ①児童は、安全な場所で教職員と一緒に待機する。
- ②保護者(または緊急時の引き取り人)は、学校へ到着次第、教職員と確認し、子どもを引き取り下校。

学校で火災が起きたとき

不審者が校内に侵入したとき

暴風警報や特別警報が発令されたとき

集団下校

※緊急時の引き渡し個票に従って、登校班ごとに教職員の引率で下校

- ①児童は地区別に集まり、人数を確認後下校。
- ②教職員は各班の集合場所付近まで引率する。
- 緊急時の対応調査で個別引き取りを希望している場合は、学校待機。

緊急時には、『一斉メール(ミマモルメ)を確認して対応をお願いします。』

★連絡がつかない保護者については、学校待機の上、個別に対応

登校前に上記事例が発生した場合

- ①学校から一斉メールで連絡
- ②自宅待機
- ③登校を遅らせる場合や休校になる時には、一斉メールでお知らせします。
- ④各地区でも確認後、遅れての登校の場合は地区で集まり集団登校

登下校中の場合

- ①児童は、自分の身を守った後、学校か自宅の近い方へ避難。
- ②学校へ登校した場合は、学校が責任をもって保護者へ連絡し、対応を行う。

※緊急時の引き渡し個票=『緊急時の集団下校 及び児童引き渡しについての個票』